

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「ふるさと苫前」の関係人口創出・拡大による地場産品振興プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道苫前町

### 3 地域再生計画の区域

北海道苫前町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### 【①人口減少による経済活動の衰退】

本町の人口は、1956年の11,737人をピークに2020年では2,936人まで減少し、このまま対策をとらなければ、2045年には約1,200人にまで減少（25年間で▲59.1%）すると推計されている。全体としての人口減少が著しいことから、2020年時点で40.4%となっている高齢化率が50.0%に達するのは2035年以降と推計されているが、生産年齢人口が2040年には40.0%を割り込むなど、とりわけ若者世代の減少が著しい。

そのため、結婚祝金・出産祝金の創設や3歳未満の保育料無償化などに取り組んでいるが、地域内住民に対する下支えとしての効果は認められるものの、同様の施策は全国各地でみられるため、これのみでは若者世代への訴求力は限定的であり、さらなる対策を講じなければ、地方創生の原動力となる地域を担う人材そのものがいなくなってしまうことが懸念される。

#### 【②既存産業の減退と販売力の低下】

本町の基幹産業は、農業及び水産業であるが、農家数（農業経営体数）が2000年の235件から2020年には122件に減少するなど、担い手の減少が顕著であり、労働力不足による生産基盤の縮小が懸念されている。そのため、生産調整への対応も踏まえつつ、畑作物等の高収益作物の導入や近年ではスマート農業の導入、また、漁業においては、釣漁業に新たに着業する者の増加などにより、生産者所得の維持・向上に努めてきたところであり、後継者確保にも一定程度結びついているところではあるが、構造的な解決には至っておらず、農水産業の縮小傾向が依然として課題となっている。

また、商工業においては、本町の事業所数は2009年の191件から2016年には173件に減少しているが、その半数は卸売業・小売業であり、人口減少がそのまま地域内消費の減少として如実に現れている。そのため、地域内消費を生み出す「プレミアム付き商品券」の発行に取り組み、商工業者の支援を行うとともに、地域外の需要を喚起するため、物産展等のイベントに出展するなどの対策を実施してきたが、商工・観光担当や農林水産担当などの連携を欠く取組が多く、効果が限定的となっていることから、生産者や事業者からの協力、支援も限定的となってしまう、悪循環が生じている。

卸売業・小売業及び農水産業では、既存の販路の維持が最も優先されて然るべきところであり、効果が低いイベント等への協力が限定的となることは否めないが、本町の産業全体での従業者数（企業単位）が2009年の933人から2016年には860人に減少していることなども含め、労働力等の生産資源を投資する企業体力の確保が困難となっているものであり、こうした点からも、事業の縮小、減退の傾向という課題がみられる。

#### 【③関係人口の創出】

コロナ禍以前の2017年から2019年にかけて、移住促進のため、計15回にわたって移住定住フェア等に出展し、首都圏等で本町PRに取り組んできたところであるが、当該フェア等（ブース来場者は平均8組）からの移住者は無く、2020年の移住相談窓口経由の移住者（単身2世帯）についても、コロナ禍による失業等を理由とする移住者であったことから、全国各地で関係人口の創出・拡大に向けた取組が実施されている中、今後、移住定住に向けた関係人口・交流人口の創出・増加を目指すためには、これまで同様の取組では訴求力に乏しく、リファラルリクルートのよう

に、本町との縁故者や関心層へのアプローチ、関係人口に着目した取組が必要である。

①でも示したとおり、半世紀以上にわたって人口減少の中にある本町においては、町外転出者による県人会活動や、同年代の方々による同窓会活動などにより、民主導の関係人口・交流人口の維持が早くから行われていたが、ライフスタイルの多様化に伴い、それら組織への加入者が減少するとともに、中心的な活動者・役員の高齢化により、自主的な組織運営、活動維持が困難になりつつある。「ふるさと力昼会」は昭和61年設立であるが、平成29年の総会を最後に、活動が滞っている（平成29年の総会出席者は、16人）。また、札幌市及び札幌市近郊在住の苫前小学校・苫前中学校合同同窓会が数年ごとに開催されていたが、平成27年を最後に開催されていない（平成27年時の同窓会名簿登載者は、463人）。これら組織の活性化を支援することで、改めて、本町縁故者との関係性を構築し、関係人口として位置付けられるようにする。

加えて、コロナ禍の影響もあり、ふるさと納税制度の利用者が全国的に拡大しているが、本町においても2021年から同制度の拡大に努め、2020年の寄附額6百万円、寄附件数337件から、2021年には寄附額34百万円、寄附件数3,304件という実績を得たところであり、本町の地場産品を通じて関わりができたこれら寄附者に対し、さらに本町への関心を高めるアプローチを実施し、関係人口として位置付けられるようにする。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【交付対象事業の背景】

本町は、北海道の北西部、日本海沿岸の留萌地域中部に位置し、道都札幌市と最北端の稚内市とのほぼ中間地点でもある。近年、脱炭素社会やカーボンニュートラルと言った言葉が脚光を浴びているが、本町では、平成9年から町内で風力発電施設の整備が始まり、平成12年までの間に、公設・民営合わせて町内3発電所で風力発電の運転を開始してきたところである。

豊かな自然環境を大切にするとともに、それらを最大限活用した再生可能エネルギーへの取組は、本町の大きなアドバンテージであるが、都市部への若者の転出超過をとどめることはできていない。基幹産業である農業、漁業の後継者の確保は一定程度維持できてはいるが、多くの若者が本町を去りその後も戻ることができないような状況である。これまでも、町外転出者と「ふるさと苦前」とのつながり、関係性の維持を重視し、「ふるさと力昼会（力昼は本町内の行政区の名称で、札幌市在住者で組織化）」「東京苦前会」といった、いわゆる県人会組織との連携を図り、関係人口の創出や米・メロン・エビ・ホタテといった地場製品のPRに取り組んできたところであるが、ライフスタイルの多様化に伴って県人会組織への新規加入者が減少するとともに、会員の高齢化が顕著となり、活動の継続が課題となっていた。また、地場製品の振興についても、農水産物の生産団体による系統出荷に依存することなく、高付加価値化やブランド化、新たな販路の開拓等により生産者所得の向上に努めてきたところであるが、拡大、多様化し続ける市場ニーズに対応して市場競争力を維持し、これらに継続的に取り組むための経営体力、余力は乏しく、地域経済の先細りが懸念されるどころであった。こうした状況に新型コロナウイルス感染症拡大が拍車を掛けることとなり、地元出身者による関係人口の創出・拡大と、それら人材を通じた地場製品の販売促進・販路拡大のため一層の取組が求められている。

さらに、若者をはじめとして、デジタル技術を活用したテレワークの普及・拡大など、新しい生活様式が社会に浸透しつつある中で、旧来の県人会活動にとらわれることなく、SNSを活用した「ゆるいつながり」などの共感性アプローチといった考え方を採り入れ、町外転出者との関係を維持し、改めて地域の魅力的な製品等をプロモーションする仕掛けの構築が必要である。

#### 【目指す将来像】

本事業では、既存の県人会組織に加え、同窓会組織などと連携し、「ふるさと苦前」にルーツのある方や、ルーツがなくても苦前町に興味や関心のある方を起点として、さらなる掘り起こしや興味や関心を持ってもらうためのきっかけづくりを仕掛け、地域外からまちづくりや地域課題への関わりを深めるとともに、地域の生産者や事業者、住民との交流により既存製品の振興や新たな価値の創出を促進し、地域経済の活性化や関係人口・交流人口の増加にとどまらず、将来的な移住人口の増加にもつながることで、地域外からの新しい人の流れをつくり（基本目標②）、「いつまでも暮らしていける苦前に」という将来像の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ①	苦前町の施策の利用による苦前町への移住者数						単位	人
K P I ②	「ふるさと苦前連合会」の会員数						単位	人
K P I ③	ふるさと納税の寄附者数						単位	人
K P I ④	ふるさと納税の寄附金額						単位	千円
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	4.00	1.00	1.00	2.00	-	-	4.00	
K P I ②	0.00	100.00	200.00	300.00	-	-	600.00	
K P I ③	3,537.00	50.00	100.00	150.00	-	-	300.00	
K P I ④	40,015.00	5,000.00	10,000.00	15,000.00	-	-	30,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「ふるさと苦前」の関係人口創出・拡大による地場産品振興プロジェクト

### ③ 事業の内容

町外に転出した後も「ふるさと苫前」に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取組・活動を行う団体の育成及び運営等に係る支援を行い、また、地場産品の購入等を通じて本町との関わりが生まれた方々もそれら団体に加えつつ、「ふるさと苫前」のサポーターとしての活躍の場を提供するとともに、経済産業施策、環境施策及び観光施策と連携させる、以下の事業に取り組むことで、関係人口の創出・拡大による地場産品の振興を目指す。また、それら関係人口の創出・拡大に係る各種取組の自走化に向けて、民間団体等による推進体制の構築を図る。推進体制については、それぞれの県人会組織や同窓会組織の連合体をイメージし、「ふるさと苫前連合会（仮称）」の構築を目指すこととする。

#### ①関係人口の創出・拡大に資する「ふるさと苫前連合会（仮称）」の構築

町外の関係人口を県人会組織や同窓会組織と連携して把握し、それら組織の活動支援をSNS等を活用しながら実施するとともに、会員を中心に地場産品PRや地域活動等の情報提供を行い、関係人口の活用につなげていく仕組みづくりや制度づくりを実施する。

新たな会員の獲得に当たっては、特にこれまで獲得、組織化できず、転出後の関わりが失われていた若者世代に対し、SNS等のデジタル技術を活用した「ゆるいつながり」などに着目した効果的な手法を検討する。

当該組織の会員を核としつつ、本町地場産品の購入者等の本町への関心を有する層が多い札幌市や東京等の都市部において、本町の魅力PRや町外住民として活動・貢献できるアイデア収集に向けた交流イベントやワークショップイベントを開催する。（③の事業との連携）

「ふるさと苫前連合会（仮称）」の運営を担う推進主体の発掘に向けたサウンディング調査や公募実施、実行に向けた調整を行い、必要機能の整理や収益モデルの検討、運営支援を行い、継続した関係人口の創出・拡大が行われ、交流人口の創出・増加から、将来的な移住人口の増加が見込めるシステムの構築を実現する。

#### ②地場産品等の魅力向上に向けた再編集、プロモーションの実施

本町の特産品やゼロカーボンに向けた取組、観光拠点や地域文化等の魅力向上に向けて、①で創出された関係人口も含めた住民参加型による課題整理や再編集、再発掘などを実施し、それら再編集された魅力資源を町内外に効果的に発信するプロモーション施策を検討、実施する。情報発信においては、経済産業施策、環境施策及び観光施策と連携し、SNSを活用した体制を構築する。

さらに、①におけるアイデア収集に向けた交流イベントやワークショップと連携し、活用することで、発信情報等の継続的なブラッシュアップを図り、地場産品の価値向上や新たな産品・産業の創出などを促進するほか、企業等の町外事業者へのプロモーションやマッチングを実施し、新たな販路開拓等にも取り組むことで、既存農水産業や商工業の振興発展を実現する。（③の事業との連携）

#### ③関係人口・交流人口の創出・拡大のためのイベントの実施

上記2事業の相乗効果を発揮させるため、①の取組による母集団に対し、オンラインとリアルとを併用したイベントを実施し、②の取組による魅力資源の情報発信を行う。

リアルイベントは、本町への興味・関心を持つ方々同士のネットワークが形成されること、町の魅力資源や地域課題などについての理解を深めること、生産者や事業者も含めたネットワークが形成されることを目的とし、札幌市や首都圏を開催地として実施する。

さらに、オンラインでのイベントでは、町の魅力資源をデジタル技術等を活用してプロモーションするとともに、「苫前町へ行ってみたい」という交流人口の創出・拡大につながる展開を意図したものを実施する。

また、イベント企画には、SNS等を活用したアンケート調査などを効果的に盛り込んで実施することで、より具体的かつ明確な関係人口における意識把握や町の魅力資源に対する評価などを把握し、継続的な改善につなげる。

これらの取組により、イベントに継続性と発展性を持たせることで、関係人口の持続的な創出・拡大と地域の魅力資源の継続的なブラッシュアップを実現する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業推進体となる「ふるさと苫前連合会」への協賛企業からの会費収入・寄附やPRイベントなどの収入を見込み、また、ふるさと納税寄附金の活用も視野に入れることで、安定収入を着実に確保し、2026年度（4年目）には自立見込である。

#### 【官民協働】

本事業において、官は、町外転出者を中心とした組織の停滞、崩壊を防ぎ、再構築への伴走支援を行う。民は、組織の再構築に主体的に取り組むとともに、再度の自走化に向けて現代的な組織への脱却を図る。将来的な関係人口の拡大からの移住定住を実現するためには、継続した息の長い取組となることから、官民のそれぞれが責任を持って事業を推進する。

#### 【地域間連携】

本町住民の転出先としては、道都札幌市や首都圏が一定数あるため、関係性の深い当該地域や生活圏を共にする近隣自治体との連携を図ることで、相互の課題の解決が期待できるだけでなく、相乗効果が高まり、「ふるさと苫前連合会（仮称）」を母集団とし、関係人口の持続的な創出・拡大と地域資源の継続的なブラッシュアップが可能となる。

### 【政策・施策間連携】

風力発電施設の日本初となるリプレース（建て替え）を実現した再エネ先進地として知られる本町の地域資源を改めて町外転出者へプロモーションすることで、基幹産業である農林水産業分野の活性化が図られるとともに、本町へのU I J ターンの促進や地域の将来を担う人材の育成、確保といった相乗効果が期待される。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

県人会や同窓会の連合体として「ふるさと苦前連合会（仮称）」の体制を構築し、会員情報の管理や会員への情報発信等をSNSを通じて行う。

#### 理由①

県人会等の組織運営を担う層が高齢化し、事務局運営が負担となっていることから、デジタルを活用した省力化を行うとともに、若者が参加しやすいようにSNSによる「ゆるいつながり」を実現する。

#### 取組②

該当なし。

#### 理由②

該当なし。

**取組③**

該当なし。

**理由③**

該当なし。

**⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

**【検証時期】**

毎年度 8 月

**【検証方法】**

重要業績評価指標（KPI）の事業結果の検証などは、「産官学金労言」のメンバーを中心に組織され、総合振興計画や地方版総合戦略について調査・審議する本町の附属機関である「苫前町まちづくり審議会」において行う。

**【外部組織の参画者】**

るもい農業協同組合、北るもい漁業協同組合、苫前町商工会、留萌中部森林組合、苫前町観光協会、苫前町社会福祉協議会、苫前町PTA連合会、苫前町体育協会、苫前町文化協会、苫前町町内会連合会、苫前町子ども会育成連絡協議会、苫前町老人クラブ連合会、苫前町民生委員児童委員協議会、留萌信用金庫

**【検証結果の公表の方法】**

検証後、苫前町ホームページ及び広報とままえで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,380 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。